

「守口市の療育についての提言書（平成29年3月）」 平成29年度進捗状況について

平成28年度に開催した「保育・療育検討部会」から、「子ども・子育て会議」に答申のあった「守口市の療育に関する提言書」に関して、平成29年度の進捗状況等について取りまとめましたので、以下のとおり報告させていただきます。

提言① 障がい児保育に関する私立認定こども園等への支援

私立認定こども園・小規模保育事業等で障がいのある子どもの受入れを行う場合、現在、市が行っている補助制度について、法人や認定こども園の類型、1号・2号・3号認定子どもの種別に関係なく、障がいのある子どもに対して必要な支援を等しく行うことが出来るような人的体制・物的条件の整備のための補助制度となるよう検討されたい。その際、子どもの障がいの程度に応じて、補助内容に加算を加えるなど、インクルーシブ教育・保育を行ううえで必要となる加算内容も踏まえること。なお、障がいの診断書の有無に関わらず、必要な支援ができるような制度となるよう柔軟に取り組みされたい。

担当課	平成29年度の取り組み等の状況について
保育・幼稚園課	<p>私立認定こども園等に在園する障がい児加配の保育教諭及び保育士（以下保育教諭等とする。）1人につき、月額205,300円の補助を施設に行っている。加配児童の障がいの程度についての取り決めはなく、診断書の提出も求めている。ただし、本市では、保護者から子どもの状況及び加配補助をすることを了承している旨の同意書の提出を求めており、それに基づいて、実際に職員が巡回し現状と相違がないか確認を行っている。</p> <p>【平成29年度申請状況】 施設数：13 / 対象保育士：41人 / 合計補助額：101,007千円</p>
	回答 平成30年度以降の取り組み等について
	<p>平成30年度においては、補助単価を月額205,300円から現行の本市臨時職員給である月額242,075円に見直すとともに、補助対象となる加配職員の要件を保育士資格所有者に加え、子育て支援員も対象予定としている。</p> <p>また、特別児童扶養手当受給者（配置基準1：1）、医者の診断書がある児童（配置基準2：1）、医者の診断書はないが親等からの同意書がある児童（配置基準3：1）で補助基準額に差を設けることで、障がいの程度に応じた、より実態に即した形での補助を実施する予定である。</p> <p>さらに、保育環境充実事業として、保育の質の確保として、保育内容の充実に要する経費について事業補助を実施する予定である。</p>

提言② 障がい児保育に関する研修等の充実による保育教諭等のスキルアップ

認定こども園等における特別支援教育・保育を充実させるためには、公立・私立施設に勤務する保育教諭等が障がい児保育の専門家による研修等に参加し、知識や能力、技術の向上を図ることは重要な要素である。

従来までの研修に加え、公立施設・私立施設にかかわらず守口市内の認定こども園等における日々の保育・教育の質を高めることができるよう、守口市が主体となって、保育教諭等の知識や能力、技術を向上させるための専門的な研修を質的・量的に拡充されたい。また、研修等を開催する際には、研修内容や受講すべき対象職員等を示すとともに、公立施設・私立施設に勤務する保育教諭等が参加しやすい時間帯の開催に努めるなど本来の業務に支障がないよう配慮をされたい。

担当課	平成29年度の取り組み等の状況について
保育・幼稚園課	<p>本市では公立・私立を問わず、保育教諭等のスキルアップを目的とした、障がい児保育に関する研修を年11回実施している。</p> <p>研修のテーマは「インクルーシブ保育」「ユニバーサルデザインによる保育」「染色体異常等への理解」など、障がいのある子どもへの理解を深める内容を多く取り入れるとともに、実践指導も取り入れ、保育現場で即座に対応できるような研修内容としている。</p> <p>また、前年度までは18時～19時30分の間で研修を行ってきたが、参加者の要望を取り入れ、多くの方が研修に参加しやすい18時15分～20時の間で実施するよう改善も行った。</p> <p>また、前年度から研修終了後にアンケートを実施し次回以降の研修の質の向上に役立っている。</p>
	<p>平成30年度以降の取り組み等について</p> <p>平成30年度以降についても、研修の回数、時間帯は平成29年度と同様11回程度で18時15分～20時の時間帯を予定している。</p> <p>また、研修のテーマは、「子どものアレルギー対応」や、「乳児に対しての保育」など一般的な保育に関するものに加えて、障がい児に関する「インクルーシブ保育」や、「ダウン症への理解」などのテーマも盛り込んでいる。</p> <p>加えて、研修内容を改善し、質を高めていく手段としてアンケートは継続して実施する予定である。</p>

提言③ 保護者理解と保護者支援について

保護者が子どもの成長・発達について学ぶことができる場を提供し、わが子の日々の成長を守りながら、不安感を相談・解消できるような体制を検討されたい。

具体的には、現在、守口市が実施している乳幼児の健康診査や認定こども園等での保護者が参加する行事等の際に、子どもの成長段階に応じた発達の話をする場を設けるなど、子どもの発達の状況について、わが子と照らし合わせながら学ぶことができる場を提供する。

また、守口市が実施している利用者支援事業についても、日常の子育てにおける何気ない疑問や、認定こども園等の職員や周りの人に相談しづらい内容などについて、気軽に相談できる窓口があることを広報等を通じて子育て家庭等に積極的に周知を行う。さらに、担当する職員については、必要な研修等を受講させるなど知識や能力の向上に努め、保護者等の立場に立って最適な支援を行い、相談内容に応じて福祉・教育・保健・医療等の関係部署に繋ぐ橋渡しの役割を担っていく必要がある。

担当課		平成29年度の取り組み等の状況について
保育・幼稚園課	回答	保護者が施設での相談に抵抗を感じ、来庁されることもある。そういった場合、相談内容によっては、匿名で保護者からの声を施設に伝えたり、少しでも保護者の心的ストレスを低減できるよう取り組んでおり、子育て支援課・健康推進課等の各関係課と連携を取り、子育てに悩む保護者に対応している。 また、子育て支援活動として園庭開放などを行っており、施設に通う子どもの保護者だけではなく、地域の子育て世帯の方に対しても支援を行っている。
		平成30年度以降の取り組み等について
		平成30年度以降はより多くの地域の子育て世帯の方に利用してもらえるよう、公立施設で行っている子育て支援活動の回数の拡充などを検討し、保護者同士の交流の場の提供や、不安や悩みを解消できる環境の確保に努めていく。

担当課		平成29年度の取り組み等の状況について
健康推進課	回答	定期の乳幼児健診・相談（4ヶ月・1歳6ヶ月・2歳歯科・3歳6ヶ月・5歳児巡回支援・育児相談）では対象者に送付する問診票の項目に各健診時年齢の発達項目を設け、保護者に記載していただくことで発達について認識できる機会となっている。記載のあった事項については保健師が保護者より傾聴・確認・必要時は訪問等継続支援の上、医師・臨床心理士等による個別相談にて助言を行っている。 また、3歳6ヶ月児・5歳児健診ではさらに問診票発送時に発達についてのリーフレットを同封し、より具体的な発達を保護者に理解していただき、日常の子育てに活用していただけるよう取り組んでいる。さらに、5歳児巡回支援事業では実施後の保護者通知時にもリーフレットを同封している。
		平成30年度以降の取り組み等について
		平成29年度に引き続き実施、継続していく。また、その中で各種健診の問診票の発達内容について追記し、よりわかりやすく周知できるよう工夫していく。

担当課		平成29年度の取り組み等の状況について
子育て支援課	回答	平成29年度については、利用者支援事業を担当する職員が研修に参加し知識や能力の向上に努めている。また、当課窓口においても、保護者の相談内容に応じて適宜関係部署に繋いでいる。広報誌は未掲載だったが、電話番号をホームページに掲載した。
		平成30年度以降の取り組み等について
		平成30年度も、引き続き利用者支援事業を担当する職員が研修に参加し知識や能力の向上に努めるとともに、保護者の相談内容に応じて、適宜関係部署へ繋いでいく。また、当課が広報誌に掲載する際に、併せて当事業についても掲載する。

提言④ わかくさ・わかすぎ園での療育支援の充実

守口市における障がいのある子どもの療育・相談支援の拠点施設として、療育支援を希望する保護者のニーズに応えることができるよう定員に対する考え方を見直すなど療育支援の量的拡大を図りたい。

また、作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、公認心理師等の療育支援の専門職員等（以下、「専門職員等」という。）による多種多様な療育支援を実施するなど質的拡充も図りたい。

さらに、受給者証の支給日数についても、各関係機関と連携を図りながら検討を行うこと。また、わかくさ・わかすぎ園を利用する保護者の利用者負担軽減も図りたい。

<p>わかくさ・わかすぎ園</p>	<p>回答</p>	<p>平成29年度の取り組み等の状況について</p> <p>療育支援の量的拡大については、児童福祉法における設置基準に基づき、当園では定員を65名に設定しているが、本提言を受けて、並行通園の利用日の調整により、希望される方ができるだけ多く通園・入園できるようにした。</p> <p>【例】 (平成28年度) 子どもA：通園日 月○、火○、水×、木×、金○ ⇒「1名」 (平成29年度) 子どもA：通園日 月○、火○、水×、木×、金○ 子どもB：通園日 月×、火×、水○、木○、金× ⇒「1名」</p> <p>また、療育支援の質的拡充では、通園・入園している子どもに対し、作業療法士・言語聴覚士・心理士等の専門職員等による個別訓練や、水泳（運動）指導、音楽療法によるグループ指導を行っている。 受給者証の支給日数に関しては、関係機関とケースごとに連携をとっている。</p> <p>平成30年度以降の取り組み等について</p> <p>平成29年度と同様に、希望される方が一人でも多く入園できるよう、並行通園の利用日の調整や見直しを行っていく。また、療育支援の質的拡充に関しても、引き続き専門職員等の個別訓練等で子どもの成長を支援していきたい。支給日数に関しても他機関と連携をとっていく。</p>
-------------------	-----------	---

<p>障害福祉課</p>	<p>回答</p>	<p>平成29年度の取り組み等の状況について</p> <p>受給者証の支給日数については、各関係機関と連携を図りながら、児童一人ひとりの状況及びニーズを勘案し、それぞれ個別に決定している。 保護者の利用者負担の軽減については、平成29年4月からスタートした幼児教育・保育の無償化に伴い、児童発達支援事業についても平成29年4月サービス提供分から無償化を実施している。</p> <p>平成30年度以降の取り組み等について</p> <p>受給者証の支給日数については、引き続き、各関係機関と連携を図りながら、児童一人ひとりの状況及びニーズを勘案し対応していく。 保護者の利用者負担の軽減については、平成30年度以降についても無償化を継続実施していく予定としている。</p>
--------------	-----------	--

提言⑥ 認定こども園等への療育に関する専門職員等の派遣

東部・中部・南部のエリア毎で障がいのある子どもが在園している認定こども園等に専門職員等を派遣し、施設や保護者が求める療育、日常の保育を実施出来るよう、認定こども園等への巡回保育の充実を図りたい。

また、障がいの診断の有無に関わらず様々な子どもを対象としたクラス運営や療育についても支援を図るとともに、施設での支援が困難なケースについては、わかくさ・わかすぎ園や他の専門機関と連携し、より専門的で多様な支援ができるような体制を検討されたい。

担当課 保育・幼稚園課	回答	<p>平成29年度の取り組み等の状況について</p> <p>公立・私立を問わず、年間50回の保育教諭、幼稚園教諭、保育士に対しての巡回相談を行っており、4人の講師（言語聴覚士・作業療法士等の有資格者）を招いて、障がいのある子どもに対する具体的な支援方法等の助言を行っている。 細かな指導が行き届くよう、子どもの発達状況、クラスでの子どもの様子、指導についての質問事項等を事前に施設から報告してもらい、それに応じた指導を行っている。 また、障がいのある子どもを含むクラス全体の保育方法や、クラス運営のあり方についても講師からの助言をもらい、今後の保育に活用している。</p> <p>平成30年度以降の取り組み等について</p> <p>平成30年度は、就学を見据えた支援方法も学ぶことが出来るよう、4人の講師に加えて、守口支援学校の講師も招き、巡回相談のさらなる充実を図っていく予定としている。 巡回相談の回数等についても、今後は必要に応じて、増やすなどの検討もしていく。</p>
--	----	---

わかくさ・わかすぎ園	回答	<p>平成29年度の取り組み等の状況について</p> <p>各認定こども園等に通っている療育の必要な子どもには、並行通園を利用している。 また、保護者からの申請に基づき、訪問支援員が認定こども園等を訪問し、支援の必要な子どもが集団にスムーズに入れるようにするなどの助言等を行う「保育所等訪問支援事業」を実施している。</p> <p>平成30年度以降の取り組み等について</p> <p>平成29年度に引き続き、並行通園や「保育所等訪問支援事業」で認定こども園等に通っている療育の必要な子どもに対する支援を行っていく。また、周知徹底については保護者や関係機関にパンフレットを配布しているが、より一層周知を広げるため市の広報等活用していく。</p>
------------	----	--

提言⑥ 障がいのある子ども一人ひとりに対する一貫性のある支援計画の作成

現在、守口市では各施設で支援計画を作成し、その計画に沿って療育を実施しているが、他市では、障がいのある子どもに複数の支援機関が関わっている場合などに、保護者に負担をかけず、効率的に施設間で情報を共有することができるよう、その子どもが各施設で受けてきた支援の内容等をまとめた記録シートを作成している。子どもの様々な情報を共有することで、各支援機関が共通の目的や方向を目指して、迅速かつ切れ目のない一貫した支援が出来ることを目的としている。

守口市でも、各施設が作成する支援計画のほかに、卒園や入学に関わらず、各施設間で情報の共有ができ、子どもやその保護者に対する迅速で切れ目のない一貫した支援を行うことができる体制を早急に検討されたい。なお、福祉・教育・保健・医療等、障がいに携わる関係部署間の情報の共有は不可欠だが、その際には、個人情報保護に関する法律に基づき、個人情報の取り扱いについて留意し、セキュリティー保護等を十分行ったうえでより円滑に情報の共有が図れるような条件整備を行うとともに、情報共有のための具体的な方法やツールを工夫し、情報連携・情報共有が一層図れるような体制を構築されたい。

担当課		<p>平成29年度の取り組み等の状況について</p> <p>当課においては、健康推進課が行っている乳児検診等から、対象の子どもがどのような障がいがあるのか、また、その子どもに対し、どのような支援が必要であるかといった情報を共有し、教育・保育に役立てている。</p> <p>しかし、障がいのある子どもに対する、切れ目のない一貫した支援を行う体制に関しては十分に整っているとはいえず、教育・保育の指導計画を一本化できる体制を整えていく必要がある。</p>
保育・幼稚園課	回答	<p>平成30年度以降の取り組み等について</p> <p>昨年度の取り組みと同様に各課が連携して情報共有を行っていく。</p> <p>当課としては、現在公立施設で使用している記録シートがあるが、その様式の見直し等を図り、就学に向けて、より円滑な引き継ぎが行えるよう努めていく。</p>

担当課		<p>平成29年度の取り組み等の状況について</p> <p>当課においては、健康推進課が行っている乳児検診等から、対象の子どもがどのような障がいがあるのか、また、その子どもに対し、どのような支援が必要であるかといった情報を共有し、相談業務に役立てている。また、相談業務を通じて保有した情報については、各施設等と連携し、必要に応じ情報共有を行っているところであり、今年度も円滑な情報の共有に努めている。</p> <p>更に、関係機関での会議に参加していく中で、効率的な情報の共有方法として、その子どもが各施設で受けてきた支援の内容等をまとめた記録シートの作成の必要性について、認識を深めた。</p>
子育て支援課	回答	<p>平成30年度以降の取り組み等について</p> <p>平成30年度以降については、効率的に施設間で情報を共有することができるよう、その子どもが各施設で受けてきた支援の内容等をまとめた記録シートについて、関係機関での会議に提案し、導入に向けて調整していく。</p>